

平成 20 年 11 月 20 日

財団法人日本医療機能評価機構

理事長 坪井 栄孝 殿

禁煙推進学術ネットワーク

日本癌学会	日本口腔衛生学会	日本口腔外科学会
日本公衆衛生学会	日本呼吸器学会	日本産科婦人科学会
日本歯周病学会	日本循環器学会	日本小児科学会
日本心臓病学会	日本肺癌学会	日本麻酔科学会

(12 学会)

病院機能評価における禁煙関連の認定条件追加に関する要望について（照会）

謹啓

初冬の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、禁煙推進学術ネットワークでは、医療機関が率先垂範してたばこ対策を推進し、より快適で健康的な療養環境を整えることを促すために、病院機能評価項目における禁煙の取り組みの項目（3.6.4）への1）敷地内禁煙の実施、2）ニコチン依存症管理料による禁煙治療の実施、の二点の認定条件追加をご検討いただきたく、平成 19 年 10 月 22 日付で貴機構に要望書を提出いたしました。

平成 20 年 9 月 26 日付で公表されました統合評価項目 Ver. 6.0 において、Ver. 5.0 では「3 療養環境と患者サービス」の中の「3.6.4 禁煙に取り組んでいる」であった評価項目が、「1 病院組織の運営と地域における役割」の中の「1.7.2 禁煙が徹底されている」に変更されているのを拝見しました。「環境、サービス」の項目から「運営」に関わる項目として位置付けられた点、さらに「禁煙が“徹底”されている」という文言に変更されている点について高く評価いたしております。

自己評価調査票は準備中とのことで具体的な評価項目がわからないため、今回照会および要望をさせていただくことといたしました。1）敷地内禁煙の実施をし、地域に病院が敷地内禁煙であることを公表・表示していること、2）禁煙希望者の禁煙治療を受け入れる体制が整っていることの2点を今回の評価項目に反映させることを要望いたします。もしこれらの点が改訂されますと、より快適で健康的な療養環境を整えることに大きな役割を果たすだけでなく、現状としてニコチン依存症管理料算定による保険診療（敷地内禁煙であることが施設条件）による禁煙治療が可能となり、入院や外来通院をきっかけとして禁煙に成功する患者が大幅に増えることが期待できます。さらに、良質かつ適切な医療の提供のために医療機関が率先垂範してたばこ対策を推進することで、その地域の喫煙対策の推進にも貢献できることと思われまます。今回上記2点が反映されないならば、認定条件として採用されるに至らなかった背景や理由について、改訂に至るまで

の貴機構でのご検討内容など、可能な範囲で下記までお知らせいただけますと幸いです。今後の禁煙推進にむけての活動の参考にさせていただきたいと存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

<連絡先> 禁煙推進学術ネットワーク委員長  
兵庫県立尼崎病院

藤原 久義

〒660-0828 兵庫県尼崎市東大物町 1-1-1

TEL : 06-6482-1521 FAX : 06-6482-7430

E-mail: gifuim-gif@umin.ac.jp